

所沢市議会政策研究審議会会議記録（概要）

平成30年11月13日（火）

開 会 午前9時30分

1 開 会

近藤副議長

ただいまから、所沢市議会政策研究審議会を開会いたします。

2 委嘱状の交付

（荻野 泰男 所沢市議会議長より、委員それぞれに委嘱状を交付した。）

3 議長あいさつ

荻野議長

所沢市議会は、平成21年3月に議会基本条例を制定しまして、来年でちょうど10周年を迎えますが、この間議会改革を進めてまいりました。平成28年の2月に、早稲田大学とのパートナーシップ協定を締結し、また本年2月には協定に係る事業として、早稲田大学人間科学学院とのインターンシッププログラムに関する覚書を締結し、3月定例会、9月定例会の2回にわたり、計4名の学生の受け入れを行うとともに、若い世代の清新な目を見た所沢市議会について、ご意見を聴くことができました。

こうした取り組みを進めているのも、ひとえに、政策提案、政策立案につなげるための議会機能の強化を進めるためでございます。

議員や議会事務局の力だけでは調査研究を進めるうえで限界があります。多様な立場、専門的識見をお持ちの方々のご意見を積極的に取り入れ、議会の機能を補完していただくことが実効性ある政策提案に資することになるとの思いが強くなります。

こうしたことから、平成28年3月に議会の附属機関として「所沢市議会政策研究審議会」を設置し、第一期におきましても、常任委員会等からの諮問に対し、審議会から答申をいただいていたところでございます。

ただいま、4名の皆様に「所沢市議会政策研究審議会委員」を委嘱させていただきました。3名の方は再任、扇原委員におかれましては西村委員の後任ということでございますが、ぜひ、皆様のそれぞれのお立場からのご意見等を市議会にいただきまして、われわれはその意見なりをしっかりと受けとめ、議会の中で形あるものにしていきたいと思っております。

皆様には、多岐にわたり、忌憚のないご意見をお願いしたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

簡単ではございますが、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

4 委員紹介

①委員自己紹介

長谷委員

防衛医科大学校の学校長を務めております。元々の専門は消化器外科で、今は手術もやめて管理職をやっておりますが、この政策研究審議会ではなかなか分野が違う部分が多く働いていないのではないかと思います。今日も少し関係しているのでまた色々意見を述べさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

扇原委員

早稲田大学の扇原と申します。所沢に住んで14年目になり、各種委員会で世話になっております。現在早稲田大学で人間科学学術院の副学術院長及び人間科学総合研究センターの所長を務めさせていただいております。専門は社会医学です。社会福祉士と精神保健福祉士の資格を持っています。現在は、三ヶ島地区を中心に活動を行っているNPO法人で代表理事をしており、生活困窮対策や子ども食堂等とも関係を持ちつつあります。本日は初めての会になりますが、お集まりの委員、議員の皆様と一緒に、一市民としての立場からもコメントさせていただきたいなあと申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

西久保委員

仕事を離れて6年が経ちました。地域活動に頑張っております。自分の未熟さと行政が市民に寄り添った仕事をする事の大切さを感じています。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

廣瀬委員

法政大学の副学長をしております。まもなく10年になる議会基本条例

を所沢市議会が制定されたときの専門的知見の委嘱を受けまして、いくつか意見を述べさせていただきました。それ以来、いろいろと市議会のお手伝いをする場面もありましたけれども、今日も後ほどの諮問事項にも出てまいります。議会の条例の実施状況や改革のあり方等を見ていると10年前のアドバイスが正しかったのかということをご自己検証するというような気分も持ちながら、自分に甘くならないようにしっかりと見て参りたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

②議員出席者自己紹介

(自己紹介を行った。)

③議会事務局出席者紹介

(副議長より紹介があった。)

5 会長及び職務代理者の選出

荻野議長を仮の議長とし、委員の互選により会長の選出を行った後、会長より職務代理者の指名を行った。

会 長：扇原 淳委員

職務代理者：西久保 正一委員

以上のとおり、決定した。

(就任のあいさつ)

会長

このようなポリシーメイキングの場に関われることは貴重な機会と認識しています。一市民として、また、所沢が今後他市だけではなく日本あるいは世界の中でも輝くような、私自身、そして私の子どもも、孫もずっと住み続けたいと思えるような街づくりに少しでも貢献できるよう、みなさんと一緒に知恵を出しあえたらなあと思っております。どうぞ皆様よろしくお願いたします。

西久保委員

よろしくお願申し上げます。

6 諮問

諮問事項 (1) トコロん健幸マイレージ事業について

諮問事項 (2) 議案質疑のあり方について

(議長から会長に諮問書が手渡される。)

【審議】

「会議の公開、会議録の作成について」

会長

議事に入る前に、委員の皆様を確認させていただきたいことがございます。この会議の公開・非公開について、また、会議録の作成について確認したいと思いますので、事務局より説明をお願いします。

事務局

所沢市におきましてはこのような会議の初回開催にあたりましては、審

議等に入る前に、その会議の公開・非公開について、また会議録の作成につきまして、当該会議等の委員の方々にお決めいただいております。

当審議会は、所沢市議会基本条例第24条の規定に基づき設置された附属機関でございますが、市の取り扱いがそのまま適用されるものではないでございますが、市議会におきましては、地方自治法、議会基本条例に規定の通り、会議は公開とされているところでございますので、当審議会での取り扱いにつきましてご確認いただければと存じます。

なお、公開に伴う傍聴に関してでございますが、市議会常任委員会の定員に準じ、本審議会の傍聴者の定員は7名とさせていただきたいと存じます。

次に、会議録の作成についてでございます。会議録は会議ごとに作成いたしますが、記載方法については、発言の趣旨を要約した形で記載する「要約方式」とし、会議録の確定につきましては、各委員の御発言等に関しまして、それぞれご確認していただいた上で、会長のご承認をもって確定いたしたいと考えております。

なお、会議の発言者に関する記載につきまして、市では、会長の発言については役職名をもって表記しますが、他の委員の発言については、委員名を記載するか否かについて審議会で決定することとされております。当審議会ではどのようになさるかご確認をお願いいたします。

会長

ただいま説明がありましたが、特に提案のとおりで問題はないかと思

ますが、皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。（委員了承）

それでは、当審議会につきましては、会議は原則公開、会議録につきましては要約方式により記載されたものを各委員にご確認いただいたうえで、私の承認をもって確定することとさせていただきます。

もう一点。発言者のお名前に関しては、私の発言は「会長」と記載していただくことにして、他の委員の発言についてはいかがいたしましょうか。

お名前を記載させていただくことでよろしいでしょうか。（委員了承）

これからは、公開となりますが、傍聴者がいらっしゃいましたら、入室をお願いいたします。

（傍聴者なし）

7 議 事

（1）諮問事項について

会長

この会議のこれからの進め方について、お諮りします。

本日の会議にあたり、事務局からあらかじめ諮問事項に関する資料をお示しいただいております。本日は2委員会の正副委員長に御出席いただいておりますので、各諮問事項に係る概要説明をいただき、その後委員から質疑、あるいは意見、お考えなどをいただくような形で進めてまいりたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。（委員了承）

それでは、順に概要説明をお願いいたします。

初めに、諮問事項1につきまして、健康福祉常任委員長 植竹 成年議員、お願いいたします。

植竹健康福祉
常任委員長

所沢市では“健康長寿のマチ 所沢”ということで男女ともに健康寿命県内第1位を目指し、市民のさらなる健康増進と健康保持を実現するためにさまざまな取り組みを実施しているところです。

当委員会では、健幸長寿の取り組みをテーマに、今審査を行っているところです。4月27日には埼玉県志木市を、7月12日には青森県青森市を同様の健康長寿に対する取り組みをテーマに視察し、11月2日には健康推進部が実施する健幸長寿の取り組みについて特定事件として審査も行ってきました。

所沢市の健幸長寿の取り組みの代表的なものである「トコロん健幸マイレージ事業」について、今回諮問させていただいております。中之条研究のエビデンスである「1日8,000歩・中強度運動20分以上」という「歩き」と「速歩き」を推奨し、自らの健康の保持・増進、疾病予防を支援する取り組みである「トコロん健康マイレージ事業」については、地方創生推進交付金、埼玉県健康長寿埼玉モデル普及促進事業補助金の財源により実施しているところですが、平成32年度より現在の補助金の交付がなくなり、市としてこの事業を継続していく方向であるということも特定事件として審査した中でも分かっているところで、今後の事業の在り方、実施方法等について、委員会として十分な検討が必要と考えているところ

です。そこで、トコロん健康マイレージ事業に対して5点諮問するところ
です。

初めに、「マイレージ事業の効果として医療費抑制及び行動変容のほか、
効果が見込まれる事業について」です。

このことについては、例えば青森市では、健康づくりリーダーまたはサ
ポーターの育成に繋げる、また、企業が全体として取り組めば、健康づく
り実践企業として認定し、市民に公表するといったような取り組みが行わ
れておりました。我々委員会としまして、所沢市の健幸マイレージ事業の
効果として、医療費抑制及び行動変容のほかに、地域・学校・医療、行政
が互いに連携することによってさらに健康づくりに取り組む体制で、新た
な地域づくり・人づくりにも繋がるのではないかとというような効果もあ
るのではないかと考えているところです。そこで、1番は、医療費抑制・
行動変容の他に効果が見込まれる事項というものがありましたら、お教え
いただきたいと思っています。

二番、「効果の検証に係る医療費の比較分析の方法について」です。

志木市においては、健康長寿に係る事業参加者の医療費の比較対象とし
て、国保加入者の中からその事業に参加していない性別・年齢・特定検診
受診の有無・総医療費が同様の人を抽出し比較をしていました。所沢市に
おいても、国保における、マイレージ事業に参加されていない方の平均の
医療費と参加されている方の平均の医療費を大きな数字で比較対照して
いますが、志木市のように個別具体的に対象者をピックアップして同じよ

うな対象年齢者、市特定検診を受けている受けていない、そのような方々をしっかりと対照して医療費抑制がこの事業でどれだけあるのかについて比較を本来すべきではないかと考えているところで諮問させていただきます。

三番、「他の健康保険の被保険者データの取得及び活用による効果検証について」です。

青森市では、国保加入者の特定健康診査のデータを所沢市同様に保有しています。しかし、働き盛りの世帯の方、国保以外の保険加入者のデータがわからないことから、平成29年9月に全国健康保険協会青森支部と協定を結びました。そして青森市が、協会けんぽと国民健康保険のデータを集約して、市民の約7割の検診データを今収集しているところです。所沢市においてもこのような形で国保加入者のデータのみならず、市民における協会けんぽ加入者のデータ収集をすべきではないかというように考えているところです。

四番、「地域と民間を巻き込んだ事業とするために有効な施策について」です。

ポイントから景品に換えることでは、例えば青森市では、ポイントを貯めて交換する景品は、地域の企業から無償で提供してもらっています。平成29年度は、市内29の企業から協賛してもらったそうです。よって、景品に対する予算は、青森市は一切組んでおりません。種類も所沢市と比べて非常に豊富でした。トコロん健幸マイレージ事業に係るポイントに対

する景品について、市内の企業等の連携・協賛等によって、さらに事業を牽引するという事も考えることが必要ではないかと委員会としても考えているところで諮問させていただきます。

最後に、「マイレージ事業のほか、健康長寿に効果が見込まれる事業について」というところです。

青森市では、健康づくりへの取り組みとして、タバコ対策を重点対策として、他にも二つ重点対策に取り組んでいるところですが、若年層のタバコ喫煙者が多いことから、タバコ対策に特化した事業も行っています。志木市では、減塩対策として「減らソルトプロジェクト事業」に取り組むなど減塩対策に特化した事業を実施しています。今後所沢市としても健康づくりに対する取り組みとして、歩くことを主としたこのマイレージ事業の他に、さらに具体的に取り組む事業もあるのではないかと、取り組むべきではないかと委員会としても考えるところで諮問させていただきます。

以上5点の内容で諮問とさせていただきます。

会長

ありがとうございました。

ただいま植竹委員長から概要説明等がありました。委員の皆様から、確認・追加などがありましたらお願いいたします。

無ければ、5項目に渡っていますが、それぞれ相互に関連している項目もございます。1及び2に関して、あるいは5に関して、といった形もあるかと思いますが、委員の皆様から御意見をいただければと思います。

廣瀬委員

関連資料も比較対照されている他の自治体の例も含めて拝見をして考えましたのは、おそらくスタートに当たってはその検証もあったのだろうかなとは思いますが、例えば青森あるいは志木、それぞれの地域における健康リスクの中で最優先すべきことは何かという分析があって、そこに対応するためにその領域の行動変容を起こす、促進するための政策を打っておられると。例えば、中程度の負荷の運動が1日20分以上であったり一定の歩数以上歩かれる方の健康度が高いというのは疫学的な調査をして明らかであるし、それを何らかの形で上手く誘導していければそれによって御当人の健康に一定の効果があるだろうということを、かなり高い確率で言えることなのだと思います。正確な検証をしようとする、例えば医療経済学の博士論文を書く人に対してならば、比較対照を厳密にやった上で本当に政策の効果はいったいいくらなのか、政策の直接の効果ではなくそれに関連した様々な要因が関わってこれだけの効果が現れているのではないとか、その検証が求められるのですが、この種の政策の効果について分析をすることにそこまで資源をかけるほうが果たして優先されるべきことなのか、それ以前に、例えば青森の場合は、成人というより熟年男性の健康に対してのリスク要因がこの領域にあるということをかかなり特定された上で取り組んでおられる。その意味でのターゲットの絞り方ですとか、そこが所沢市民の健康状態の分析に照らして適切であるのか。これはわかりやすい、またスキームに乗りやすい事業として提案でき

たのでまずそこに取り組まれたのかもしれないけれども、本当のターゲットが別にあたりはしないかという検証、そこに目を配られることのほうが大事なのではないかなあと、そんな印象を持ちました。

会長

廣瀬委員ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

長谷委員

1つは、拝見したパンフレットのデータが古いですね、平均寿命など。ネットなどで平均寿命を見てみますと、80歳を超えていますけれども、これはまだ70歳代後半くらいのデータになっています。それとは別に、埼玉県データも見てみましたが、特徴的なのは性差があることです。要するに、女性のほうがよろしくないということですね。全国における順番で見ると、平均寿命も47都道府県で埼玉県の女性は40位、男性が22位。健康寿命も男性が全国で2位、2016年の推計値ですが、それに対し女性が29位と。この健幸マイレージ事業は、希望者に男性、女性の差はあまりないのですか。

植竹健康福祉

対象者は抽選になっているので、あまり性差はありません。

常任委員長

長谷委員

なぜ女性のほうが男性に比べて、埼玉県健康寿命、平均寿命が全国的に見るとよろしくないかという要因を調べてみて、それに対する対策を行

うことも一つの手ではないかなと思います。

一方、医療費に関して、どの疾患の医療費がかかるかというと、心疾患、循環系の疾患が最もお金がかかる。2番目は悪性腫瘍ですね。新生物。マイレージ事業の効果を見る上で、どういう疾患が他に比べて変化したのかを分析するのが望ましい。循環系の疾患が特に減っているのであれば理にかなっているんですね。もちろん歩くというのは、人間の健康に対して非常に大きなことで、頭にも良い。当然健康寿命を延ばすのにも良いことだと思います。これプラス食生活が大きい。塩分を制限する事業をやっている地域もある。いわゆる心疾患はおそらく早ければ30歳代、40歳代、50歳代ぐらいが主でしょうし、悪性腫瘍であれば50歳代、60歳代、70歳代が主になるように、年齢別にも考える必要があります。いわゆる壮年、特に40歳代、50歳代では、歩いて食生活を改善する。禁煙も必要です。そして、60歳代、70歳代はさらに歩くことを続ける。さらに死因の1番は悪性腫瘍ですから、その対策を持っていくのも大きな施策の方向性ですね。がん検診の検診率がどこの地域でもむちゃくちゃ低いですよ。やはり医師会とかもそこは問題視していますし、医師会とタイアップして検診率を上げる必要があるのではないかなと思います。例えば、私は消化器外科をやっていますが、胃癌で手術する症例は最近かなり減っています。といいますのは、胃カメラによって早期の癌を見つけて、内視鏡で切除するために、胃癌で亡くなる方も減っている。早く見つけて早く治療する。大腸がんも同様ですね。内視鏡で治療できる早期の段階で

見つけて治療するための検診が重要。それと、最近では肺がんが1番増えているので、肺の検診もしっかりする。壮年代では糖尿病や高脂血症とか動脈硬化に繋がって心疾患が増えますので「歩くプラス食生活」、そして特に60歳代、70歳代は検診でしっかりと癌を見つけていくというようなことが平均寿命、健康年齢の向上につながると考えます。

会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

西久保委員

29年度から市は実施していますが、29、30、31年度ということで。実際はその3年間で相当お金を使っているわけなんですけれども、大体参加者って2,500人くらいなんですか。

植竹健康福祉

はい。

常任委員長

西久保委員

この事業を見た時に、所沢市らしい事業だなと費用のかけ方を見て感じました。計画書を見ると、期間3年、1億8,000万円の費用で、市民2,500人を対象に、ウォーキングを通じて健康促進を図り、健康保険費用の削減を図られるとするものですが、一人7万円強の費用が掛かっています。掛け過ぎのような気がします。今後同様な事業を進めるとすれば、全体を見直し、費用も内容も一新することが必要ではないでしょうか。こ

の事業の“健幸”に幸せの字を当てているとすれば、市民の多くの人たちが楽しく積極的に参加できる事業とすることが大切と考えます。

ウォーキングだけでなく、毎朝の体操やランニングなど健康推進のための様々な既存の事業を組み込むことで、市民の健康に対する意識も高まり、健康促進事業に参加している楽しさと市を挙げての健康促進とする意気込みも伝わり、より市民の健康意識も高まると思うんです。健康推進員といった方を地域組織としても良いのではないのでしょうか。

会長

ありがとうございます。他はいかがでしょう。

無ければ、私のほうから。少し、順番にいきたいと思います。

マイレージ事業の効果として医療費抑制と行動変容の効果が見込められるかどうかということですが、先ほど議員からありましたけれども、比較するには、研究デザインが大切になります。今回の場合ですと、マイレージ事業に参加した群としなかった群で比較することが大切になります。市は国保のなかでそういったデータを持っていると思いますので、症例対照研究のようなデザインでの分析ができると思います。一方で、今回市のほうで提供されている分析結果については、数字のみしか分かりませんので、どのようなデザインで分析されたか分からない限り、エビデンスについて言及できません。

効果の検証に係る医療費の比較分析ということと合わせて、インセンティブの捉え方については、もう少しバリエーションがあってもいいのかなと

も思います。物をもらうというところもまず一つありますが、そこからもう一つ越えて、健康度が上がるという、意欲というところにもフォーカスしていくことも大事な点ではあると思われました。今後は自主事業というところになると思いますが、その実施体制や事業モデルというところの検討が行われていませんので、そういう意味では、費用対効果の議論というのはこの現状では難しいと考えます。

他の健康保険の被検者データの取得や活用、効果の検証というのは、先ほど先行事例の紹介がありましたけれども、健保組合のデータなどが利用できれば、所沢市の健康増進に対する取り組みと医療費削減効果の関係をみるができると思います。しかし、所沢市民の場合は、東京都内勤務の方が多いため、それらの会社の健康保険データを集約するというのは、技術的には可能であるとしても、実行するとなると各職場の合意形成が難しいのと非常にコストがかかります。必要かどうか、要検討だと思います。

地域と民間を巻き込んだ事業とするための有効な施策というところでは、所沢市の自主事業としてマイレージ事業を行うとすると、民間との共同事業として行うということが考えられます。事業参加者、事業モデル、実施コストの算定など、効果に応じて所沢市が補助を出すという考え方について検討してみたいかがでしょうか。その場合、成果連動型、S I B、ソーシャル・インパクト・ボンド、というものを導入してはどうでしょうか。例として、医療費を何パーセント削減したら、目標を達成したら初めて報酬を支払うというような形です。

マイレージ事業のほか健康長寿につながると見込まれる事業ということについては、現在、健康増進事業だけを切り出して一部署だけで事業化しています。委員からもありましたが、所沢市では、健幸という字には、「幸」という字を書いてあるように、横断的な総合事業の課題としてとらえる必要があると思います。そういったところでは、国の方向性と向きを同じくして、市が音頭を取って、データ連携プラットフォームのような、多部署でデータ連携・データ利活用という地域課題を解決していくことです。“データ利活用スマートシティ”といった形で補助金も活用されています。「Society 5.0」などがキーワードになっていますが、データとその利活用利便化ということが一つキーワードになるのではないかと思います。そういったときに、単純にデータを突合するとか、多部署のものを一つにするという発想ではなくて、先ほど医療費のところで民間を入れるという話もありましたけれども、地元の中小企業の活性化で、新たな企業誘致につなげていくという産業振興の視点も大切になると思います。今所沢は、東側はすごく元気ですけれども、西はちょっと元気が無いので、西側には健康産業を誘致するようなこととセットで考えていく必要があると思います。ところん健幸マイレージ事業は、健康に関心のある特定の人が参加しておりますので、人数も毎年500人から1,000人程度で、全市民を対象とした健康サービスになっていません。もし今後もやるとすれば、全世帯連動型の健康増進事業にしていく必要があると思います。今、歩くということは、高齢者ばかりをターゲットとしていますけれども、ま

さに「ゆりかごから墓場まで」所沢市に住むことで、市も個人も医療費が下がっているなど、真に健康にフォーカスを当てた街づくりを打ち出す。市内には防衛医大もありますし、医療機関も充実しています。教育・研究機関もありますので、そういったものを売りにするというのが一つ考えられます。当然世代ごとの施策や事業というものはあると思います。それから、身体健康だけではなく心の健康についての事業などもおそらくその中に入ってくるだろうというふうに思います。認知症対策官民イノベーション実証基盤整備事業など国で展開しておりますので、そういったものに、市と一緒に大学あるいは研究機関といったところとしっかり連携していくというのが課題としてあると思います。あとは、無関心層へのアプローチです。先ほどから問題になっていますが、所沢市は検診受診率が非常に低いです。私は、数年前所沢市福祉部と連携して9,000人規模の調査を行いました。11の行政区によって特徴がありました。今回、データヘルス計画のほうでも出ていますが、検診の受診率は各行政区によっても違ってきますし、特に40歳代の検診の受診率をどう上げるかというところで、先ほど長谷委員がおっしゃっていましたが、受診率が低くて、医療費のところのがん、腎不全、糖尿病、まさに生活習慣病対策が課題となっています。こうした疾患になる40歳代の人たちが検診に全く行っていない、というか2割です。この人たちにどういうふうにもアプローチしていくのかというところがすごく大きな課題です。健康事業をどういうふうにも企画していったらどんな効果があるのか検証していくことが

大切です。健康関連データを連携できないかという点ですが、足立区は地域特有の課題を東京医科歯科大と組んでいろんなことをやっております。肥満対策を、40歳代からやるのではなくて、小学生のころから介入してやるようなことをやっています。実証研究を行う場合、制度設計が非常に重要になります。一部署だけでやるのではなくて、多部署が保有するデータを有機的に連携して、事業評価を行うことが求められます。その時、市だけの財源だけでやるのではなくて国の方向性とマッチングするような形で施策を打ち出していった補助金を獲得し、他市に無いような政策を打ち出すというのが大事なんじゃないかなと思います。

最後に、健康教育の充実が図れないかというところです。40歳代に検診に行きましょう、と言うだけではなく、子どもに対する健康教育の充実が求められます。学校教育と連携することです。街づくりと連携するということも大切です。歩きやすい街づくりです。検診受診率が非常に低いところでは、トコロンマイレージだとファミリーマートだけが拠点になっています。今は、簡易な方法で、血液を採取し、ウェアラブルデバイスなどで簡単に健康状態が判るようになっています。簡便な手法による血液採取と検査などは、コンビニでやるのではなくて、薬局を上手に使って、薬局に来ていただいて検診をやって、戻ってきたデータを使って、医療機関と連携するような仕組みを考えてみてはいかがでしょうか。そこで得られたデータをどうやって活用するか検討する必要があると思います。海外では、薬局で薬を出すのと同時に地元の野菜などを出して、野菜を食べま

しょうとか健康指導をやっていくという取り組みが行われています。薬局に行くとも検査が簡単にできる、今のように1時間も2時間もかからないできて、そこで要検査になった人たちが病院で検診、診察を受ける。課題となっている人間ドックで市民医療センターを使ってください、といったところでの連携の仕組みができると、もう少し検診受診率が上がって、医療費が下がってみたいということが期待できると思います。

あと一つ付け加えると、健康づくりの中で「歩く」というところに特化しますけれども、近隣の中国や台湾、韓国、イランでも、健康遊具が公園のいたるところにあります。子どもたちの遊具の隣に健康遊具が設置されていて、おじいちゃん、おばあちゃんが孫と一緒に公園に来て、子どもは雲梯で遊んで、おじいちゃん、おばあちゃんは孫を見守りながら健康遊具をやるということが実際に見られます。歩くということをキーワードにして、健幸マイレージをやっていますが、実は、高齢者が歩くような街というのは、結構休むところがいたるところにあります。ベンチがあります。所沢市では、公共交通機関を使えと言う割には、バス停には椅子がほとんど設置されていません。先ほども言ったように、街づくりと健康づくりはセットで考える必要があります。地域の特性を生かして、ベンチには飯能の西川材を使ったりするなど、他市との連携によって所沢の特徴が出せると思います。

それでは次に、諮問事項2につきまして、議会運営委員長 石本 亮三 議員、お願いいたします。

石本議会運営
委員会委員長

議会基本条例が平成21年の3月に制定されまして、まもなく10年を迎えます。議会基本条例第9条第1号では「議員の市長等に対する質疑及び質問は、広く市政の課題に関する論点及び争点を明らかにするため、一問一答の方式を行うことができる。」と規定されています。制定から半年後の平成21年第3回定例会より一問一答方式を選択できるように制度を変えました。しかし実態としては、一般質問に関しては持ち時間は1時間、一問一答ができますが、議案質疑に関しては、1時間を目途に会議規則第55条の規定のとおり各項目3回までの質疑しかできていないというのが現状になっています。しかし、議会改革評価表においては、この第9条の「一問一答」について、歴代の議運の委員長は「○」、「できている」というふうに判断してきました。実際この間に、このことを正式な議題として上げてきたという経緯は正直ありませんでした。時々意見はありましたが、正式に議題に上がったことは無かったものですから、今年議会運営委員会の議題に上げました。

質疑、質問それぞれにおいて聞き方がどのように違っているかをお示しするため、資料として、私と矢作副委員長の議案質疑と一般質問の議事録をお配りしています。議案質疑では、質疑者は、1回目に1点目、2点目、3点目というふうに、まとめて3点聞いています。それに対して答弁者は、当然3点聞かれたので3点答えています。その答えをふまえて質疑者は、2回目も何点かまとめて聞く。それに対して答弁者は、

聞かれたことについてまとめて答える、ということです。一方、一般質問は、1回ずつ聞いているわけです。明らかに聞き方が違うということで、要するに、一問一答ができると言いながらも、この間、ダブルスタンダードになっているというのが、所沢市議会における「一問一答」の在り様なのです。

今回諮問させていただくわけですが、持ち時間とかそういう細かい部分については、当然我々が、そこはルール作りをしていかなければならないと思っています。しかし、そもそもこの議案質疑のあり方が、事実上ダブルスタンダード化しているということに関して、ぜひ、地方自治が御専門の廣瀬委員、かつては質疑を受けられた西久保委員、そして一般市民の感覚の扇原会長、長谷委員におかれましては、どのように感じていらっしゃるのかというのを、率直な御意見を賜りたいということで、今回諮問させていただいております。少しでも概要等がわかるように資料を付けておりますが、御質問などありましたらよろしくお願いたします。

会長

ただ今の概要説明も含めまして、案件に関する質疑、確認などがありましたらお願いたします。

無いようでしたら、委員の皆さんからの御意見いただきながら、また意見交換などもお願いたしたいと思います。

西久保委員

私の時には、確かに回数で質疑をやっていただいたわけですが、答えることについては正面切ってちゃんと答えようということでもやっているのですけれども、担当者とする、3回という回数は、気持ち的にはすごくほっとする様な感じですね。今回あらためて考えますと、市民としてそういう状況を見た時に、やはり一問一答のほうが分かりやすいと言いますか、いっぺんにわあっと答えられると何が焦点かわからなくなってしまう、見ているほうも聞いているほうも。この問題についてどういうふうになっていくのかなあという一つのストーリーじゃないですけれども、形が見やすいということからすれば、一問一答でやっていただいたほうが一括で問題点をいくつか上げて答えていくよりは、市民とすれば、そのほうがすごくわかりやすいし、論点が深まっていくような感じがします。

廣瀬委員

ちょっと補足的に。

おそらく、議事録を御覧になると、確かにああ違うなどは思われても、どちらがわかりやすい、わかりにくいというのはそれほど感じられないのではないかなあと思うんです。なぜならば、議事録になると、一点目は何、二点目は何、三点目はこれですっていう議事録が文字に残っているので、答弁の部分を読むときに、ちょっと目を動かせば項目の一覧が上にあるから、それを見ながら、ああ何のことを答えているとすぐに確認できるので、読む際には実はそれほど苦ではないんですよね。ところが、これが、質問

者は当然ながら一点目は何聞こう、二点目は何を聞こうと、こういうことを心づもりにされて、それから自分なりのメモなり原稿をお持ちになって質しておられるから混乱はないと。おそらく何を聞くかということについてのコミュニケーションがある場合もありますが、答弁される方も、その点は正確に答弁するために何がどう聞かれるかということ把握されていると。傍聴者はどちらも無い。本会議での議案質疑を聴きに行くと、「三点あります。」“あれ、何と何だったっけ？”とか思いながら答弁のほうを聴いているうちに、それが二回目になって、ある論点については、深まっていき、別の論点については、一回目で事実確認をして背景情報として共有されたらそれでいいということでそれについてはそこで止まったり。実は、その場でそこまで把握するのは相当難しいですね。話に連いて行きにくい。完全な一問一答、一般質問の側で言うと、そのストーリーを議場で聴いている人と共有しながらうーっといけるような組み立てに自ずとなるんですね。そういう意味では、議事録を読む以上に傍聴していると差はくっきりとあるというふうに思います。

ここで確認させていただきたいのですが、近隣他市における議案質疑の扱い方について、資料をいただいておりますが、これに所沢市議会の方式を当てはめると、どういうふうになっていくのでしょうか。

石本議会運営
委員長

方式は「議案ごとに3回」、質疑時間は「一時間目途」、通告は「各議員の良識に任せる」というか「各議員の判断に任せる」といった感じです。

質疑の順番は「当日の議会運営委員会、9時30分に始まって、そこで抽選をします。」調査日は「3月議会は二日間ですが、それ以外の6月、9月、12月は一日です。」本会議の質疑の日数は「一日です。」

方式のところは、例えば答弁漏れがあつて、議長が許可すれば4回目みたいにあるかもしれませんが、原則3回です。

廣瀬委員

この資料にあるのは、それぞれ実際に本会議の議案質疑を行われた方の質疑時間をネット中継の画面から測定されたとのことなので、最長の方でも、40分台がまれにはありますけれども、まあ大体長くて30分台、10分台から一桁の方も少なくない、そのような感じなんですね。これで、毎定例会一日でこなすということですね。

石本議会運営
委員長

各日を下がっていくと、点線になっているところで休憩が入っています。例えば27年6月議会ですと、西沢議員と大石議員の間で昼休憩、午後再開して末吉議員と赤川議員の間でもう一回休憩が入っているということです。この時は、荒川議員の43分14秒というのが最長というふうになっています。

廣瀬委員

これは、往復の時間ですね。

石本議会運営

はい、往復です。

委員長

廣瀬委員

往復で大体60分を目途として、という運用をされていて、実態としては長い方で三、四十分ぐらいということですね。

今、一般質問のほうは、「一問一答方式で行うことができる」ですけども、どれぐらいの割合の方が一問一答でされていますか。

石本議会運営
委員長

形の上では、「一括」方式、「初回一括」、「一問一答」と三種類ありますが、毎回「初回一括」を選ぶ議員が一人、他は大体一問一答です。ただし、時々質問の仕方によっては、きちんとまず背景などを説明したいとか、そういう議員は、普段は一問一答で行っている方も、一回演壇上に上がってやることはありますけれども、必ずという方は一人です。

廣瀬委員

一問一答の場合には、話が流れていきますから、この質問項目について往復3回までというようなことではなくて、その流れの中でずうっと論点を展開していく。同じ事に関する回数というのは、特に打ち切りということとは無くて、ということですよ。ただ、同じ論点がもう展開しない、悪く言えば押し問答みたいになってきたところで、大抵の場合は質問者のほうも、これ以上ここに時間を時間を使っても、ということで、展開が無いので次に行きますみたいな感じかなあと思いますが、大体合っていますか。

石本議会運営

大体、そんな感じですよ。

委員長

廣瀬委員

おそらく、限られた質問時間、質疑時間で、できるだけ多くの論点をカバーしたいというニーズがかなり強いような議事運営の実態がもしあるのであれば、一括質問・一括答弁というのは、傍聴者にわかりにくくはあ
るけれども、それだけの論点を限られた時間でこなすきりやすいというメリ
ットは持っていて、それが優先されなければいけないような実態が仮に
あるとすれば、それもやむを得ない面もあると思います。重要だと思われ
る論点について、必ず議会での質問や質疑でカバーしたい、それは優先さ
れるべきだという状況ならば、その方式が合っている場合もあるというこ
とですね。ただ、この実際の、27年度以降の予算議会の時を除く三回の
定例会での本会議議案質疑で拝見をする限り、おそらくこの最長の43分
かかった時のものでも、これぐらいになってくるとちょっと一問一答だけ
だとひよっとするとこれだけカバー、論点ができたとか、そういうところ
に影響は出るかもしれませんが、30分台以下で納まっているもの
については、同じ論点をこなすのに往復の回数が増えて時間がかかった
としても、例えば「概ね60分で」という範囲で論じきれなかったかとい
うとそうでもないように思います。その点で言うと本会議のほうが、傍聴
者も委員会よりも来られやすい。日程的にも確定していて、今回の議会に

出てくる議案についていったいどんな論点展開があるのかという関心を持って傍聴しに行くのに行き易いわけですよね。そういう面でも、一般質問だけではなくて本会議議案質疑についての一問一答というの、入れる余地は十分にあるんじゃないかという印象を持ちました。

と同時に、それが傍聴者にとってみると、議会前半で議案が提案されて、一旦まあ、一日、本当はもう一日ぐらいおかれてもいいんじゃないかという気はしなくもありませんが、それを経た上で、“今回の議会の重要な論点はこれ”ということ、まず委員会に付託をして委員会で深く審議していかれる前に、論点をまずは確認をする、その時間帯ですから、これを傍聴者、市民と共有し易くするという点でも、おそらくは、この一日が一日じゃあ厳しいかなと、この27年、28年どちらも9月議会ぐらいの人数になってくると、二日ぐらいかけないと苦しくないかというのはあるかもしれないかもしれませんが、他の議会でも本会議の議案質疑について二日かけているというのは、川口市の六日間というのはすごいなあという感じはありますが、そんなに実態としてそれでは定例会が溢れてしまうということでもないように思うんですね。その意味では、市民にわかりやすくすると同時に、おそらくわかりやすくなることをとおして、議案の提案の後行われる本会議議案質疑というものの持っている議会日程の中での位置付けというもの、よりくっきりとしてくるのではないだろうか。

おそらくですが、今の議会では、言ってみれば“委員外議員”、自分の所属している常任委員会に付託されることが想定されるものについては、

委員会の質疑でしっかりとやればいから、でも他の委員会、自分の所属していない委員会に付託されるものについても、やはり重要な論点があり、これについては確認をしておきたい、論点を明確にしておきたい、場合によっては、その議案についてのより深い説明をちゃんとさせる場を持ちたいというようなことで使っておられるのだと思いますけれども、一定例会の中に出てくる議案についての市民に対する論点解説の時間であるという要素はもっと、一問一答にすると浮かび上がり得るのではないかと思います。

これはやや語弊のある言い方かもしれませんが、今年の、今また臨時国会が始まっていますけれども、「通常国会って何が話題になった」、まあいいこと悪いこといろいろあると思いますが、まじめな政策の話だと、働き方改革は結局どうなんだったっけとか、そういう論点って割と思い浮かび易いわけですね。じゃあ、この間の9月定例会の所沢市議会は何が論点だったか。まあ決算議会というのは9月と決まってはいるんですが、その議案についてどうだったということを一般の市民の方にお聞きになった時、この間の国会についてはイメージがある人がほとんど。この間の市議会定例会について、なかなか“これだった”っていうイメージというのは、何か話題になる、悪い言葉で報道されてしまう、紛糾とか言われると少しイメージに残るんですが、そうでない、きっちりと議案について確認しながら論点を出して、それについてこういう確認ができたからこういうふう

うに議決されましたっていうストーリーの最初のところでの、“今回の議

会は、重要論点はこれとこれとこれだね”というのを浮かび上がらせると
いうのが、付託前の本会議議案質疑だと思いますので、何かそういう役割
をくっきりとさせていかれるというのは、議会全体を市民が市政の課題を
把握するためにすごく役に立つ場所だというふうに、そういう認識を持っ
ていただくためにも大事なんじゃないかなと思います。

石本議会運営
委員長

この6月、9月、12月の質疑者の時間だけの資料を作った理由を補足
させていただきます。所沢市議会では、提案される議案に関しては、一般
質問ができないというふうになっています。3月の場合は、予算が提案さ
れますので、はっきり言って予算に関係しない質問事項はほぼないという
状態なので、1年半前から、質疑と一般質問を3月だけは一体化させた
という状況になっているものですから、質疑と質問が明確に分かれているの
は現在、6月議会、9月議会、12月議会ということで、この資料とさせ
ていただきました。

西久保委員

質疑をする時には、普通ですと会派の中で協議して、項目を整理して質
疑するような形になっているんですか。

石本議会運営
委員長

会派によってまちまちだと思います。

西久保委員

個々でそれぞれに質疑されるのですか。

話題は違いますけれども、市民の方に解説の意味で、会派の中で重要な論点について整理をしながらまとめて質疑するのかなあということ、今思ったので、どういう形でまとめられるのかなあということでお聞きしたものです。

石本議会運営
委員長

私の会派で言うと、例えば、私が注力している案件は聞くときもありますけれども、所属している委員会の委員につなげるために、自分が気づいた論点を質疑しておいて、あとはその答弁によっては委員会で詰めてもらうとかというふうな感じです。

荻野議長

基本的には、個人が聞きたいことを聞くという形を取っています。やはり、内容が被ってもしようがないので、きっちりと打合せはしませんが、何となくは調整はします。

矢作議会運営
副委員長

私の会派では、割と分担はするんですけれども、例えば、ある議員が順番的に最初の順番で聞いて聞き漏らしたとか、もっと深く掘り下げたいという場合には、後から聞く議員がフォローするということがあります。

植竹健康福祉
常任委員長

今矢作副委員長のほうからもあったように、同様に、そういったような点でも、同じような形でやっています。

石本議会運営
委員長

時々見られるのが、議案質疑は3回までなので、3回目が終わったのに、“次聞けたっけ、終わりだっけ”みたいなシーンがごくたまにあるんです。その議員は、答弁によってはもうちょっと深くこの場で聞きたかったのに、3回で終わりというようなことで。先ほど西久保委員が言われた3回でほっとしたというようなことは執行部側かもしれませんが、それが逆に言うと、議員側に時々そういうシーンが見受けられるんです。

廣瀬委員

一回目の答弁で、二回目でやろうと思っていた論点の手前でまずその答弁に対してもう一問出たくなって、入れてしまうと、溢れてしまうということになるわけです。一問一答だとそれは気にする必要はないんです。答弁者は3回をしのぎ切る、ということです。

西久保委員

質疑している間に変わってくることもありますね。

石本議会運営
委員長

特に議案質疑の場合ですと、他の会派の議員が自分たちが気付かなかつた論点を質疑して、そういえば、そういう論点あったねっていう時もあるわけですが、そういう時に、もちろん自分が用意してきた質疑のほかに絡めていくわけですが、やはり3回で終わってしまうとか。

西久保委員

深く掘り下げるには、なかなか難しいところなんです。

会長

一市民からすると、掘り下げて聞いた、市民が質問できないこと、気付かなかったところを聞いていただくというところがあるとすると、やはり、あっと気付いた時にもう一回、ということはあったほうがいいのかというふうには正直思いました。質疑のあり方とすれば。

あと、インターネット中継を見ていると、後で議事録を見ればいいのですが、なかなか今何をやっているのかという、途中で眠くなることもあるので、最後きれいにまとめていただいたものがあるとすごくわかりやすいないうふうに思います。

長谷委員

私はこういうことについては素人ですが、今までのお話をうかがっても一問一答のほうがわかりやすいと感じました。

会長

委員の皆様にお諮りいたします。

審議につきましてはここまでとさせていただきます。後日会議録を作成する際にも、あわせて皆様から御意見をいただき整理しましてとりまとめたものを、皆様に持ち回りで御確認いただき、更に御意見をいただくなどして、この2件へのお答えをまとめていくというのでいかがでしょうか。（委員了承）

(2) その他

委員の皆様から特に何かありますか。

無いようでしたら、事務局から何かありますか。

事務局

本日の諮問に対する答申等を審議いただく次回の審議会の日程につきましては、年明けの1月から2月の前半の間に開催をしていただきたいと考えておりますので、御承知おきいただければと思います。よろしく願いいたします。

会長

それでは、以上で本日の議事を終了し、議長の職を降ろさせていただきます。皆様、御協力の程、ありがとうございました。

8 閉 会

近藤副議長

会長、ありがとうございました。

これをもちまして、本日の政策研究審議会を閉会いたします。

皆様におかれましては、長時間にわたるご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

閉 会 午前10時59分